

個人情報保護委員会（第340回）議事概要

- 1 日 時：令和7年11月12日（水）13:00～
- 2 場 所：個人情報保護委員会 委員会室
- 3 出席者：手塚委員長、大島委員、浅井委員、清水委員、藤本委員、
梶田委員、高村委員、小笠原委員、宍戸委員
佐脇事務局長、小川審議官、稻垣審議官、
香月参事官、日置参事官、山口参事官、片岡参事官、澤田参事官

4 議事の概要

（1）議題1：令和7年度上半期における個人情報保護委員会の活動実績について

事務局から、資料に基づき説明を行った。

手塚委員長から「令和7年度の上半期を振り返ると、「いわゆる3年ごと見直し規定に基づく検討」については、前年度末に「個人情報保護法の制度的課題に対する考え方について」を公表した上で、有識者、経済団体、消費者団体等から募った意見を本年4月16日までの間に順次公表し、各種政府方針にも「個人情報保護法の改正案について、早期に結論を得て提出することを目指す」旨が示されるなど、見直しに向けた取組を進展させた。

また、今年度より新たに「個人情報保護政策に関する懇談会」を設置し、9月19日に第1回会合が開催されたが、広く各界の有識者やステークホルダーの方々と継続的に対話を重ねていくことは、中長期の個人情報保護政策を考えていく上で、意義のある取組であると思う。

委員会の監視・監督活動については、事業者及び行政機関等による個人情報の適正な取扱いの確保に向けて、個人情報保護法及びマイナンバー法上の権限行使に加え、四半期ごとの監視・監督権限の行使状況等の公表、そして、保険代理店や学校における個人情報の取扱いに関する注意喚起等の時宣を得た取組も行われた。

国際関係については、EUによる日本に対する十分性認定について、対象範囲の学術研究分野及び公的部門への拡大に関し、本年9月18日の欧州委員会マグラー委員との会談時に、「学術研究分野における協議が成功裏に終了したことを歓迎する」とともに、公的部門における協議を「更に強化することを決定し、この共同作業の進捗を年末までに確認する」旨を公表するなど、DFFT（信頼性のある自由なデータ流通）の推進に向けた取組が着実に進展しているものと思う。

くわえて、委員会の活動を広く国内外に、かつ、速やかに知っていただくために、委員会ウェブサイトやX等のSNSを活用した情報発信の強化も進められている。

近年、生成AIを含む新たな情報通信技術が発展し、個人情報を取り巻く

環境変化が急速に進む中で、個人の権利利益を保護するとともに、社会や個人からの信頼に基づくデータの利活用を確保することが強く求められていると思う。

こうした国内外における個人情報を取り巻く環境の変化を的確に捉え、下半期も、個人情報の適正な取扱いの確保を図るという委員会の任務を果たすために、着実に取組を進め、国民の皆様の期待や信頼に応えていく、そして、我が国の文化や社会制度に根ざした個人情報保護法制の創生と発展に向けて取り組んでいくことが重要と考える」旨の発言があった。

原案のとおり、決定することとなった。

以上